

小浜国民学校について

前田 真之*

Kohama Elementary School during World War II

Masayuki MAEDA*

はじめに

戦前の教育史について語るとき、国民学校の時代は考察の対象として避けて通ることができない重要な時代である。

国民学校は、1941年(昭和16年)に開設されたが、それ以前の学校とは質的にも一線を画す重要な役割を持っていた。

まず第一に国民学校は、1941年3月に発布された国民学校令に基づき開設されたということである。国民学校令第1条には「国民学校ハ皇国ノ道ニ則リテ初等普通教育ヲ施シ国民ノ錬成ヲ成スヲ以テ目的トス」(傍線は筆者による)と目的が定められ、太平洋戦争に向けて学校教育の体制を整えていくことに大きなねらいがあった。

第二に国民学校においては、義務教育の年限が、これまでの6年から初等科6年、高等科2年の計8年に延長されたことである。

第三に教科の内容が、国民科(修身、国語、国史)、理数科(算数、理科)、体錬(体操、武道)芸能科(音楽、習字、図画工作)で構成され、国民学校令施行規則第1条第5項により「各教科並ニ科目ハ其ノ特色ヲ發揮セシムルト共ニ相互ノ関連ヲ緊密ナラシメ之ヲ国民錬成ノ一途ニ帰セシムベシ」(傍線は

筆者による)と方向づけが成されている。

さてこのような性格づけが成されてスタートした国民学校であるが、その実際の様子は、どうであったろうか。残念ながらその当時の状況を知る手がかりとなる資料については、入手が困難な状況にある。その大きな原因としては、沖縄戦の激しさと戦後の占領政策の動きがあげられる。1945年10月22日に連合軍総司令部から出た指令すなわち「日本教育制度に対する管理政策に関する件」は、学校から超国家主義的・軍国主義的なものを排除する内容を含んでいた。そのためそのような内容を含む学校関係の資料等が焼却され、物的証拠を湮滅する動きが全国的に行われたことである。^{註1}

沖縄については戦後の動向もさることながら、むしろ沖縄戦による焼失が大きく影響し、資料に基づく考察を困難なものにしている。^{註2} 国民学校時代の学校教育を知る手がかりとなるのは、西平秀毅氏が著した「伊良部町教育史」(1977年、自費出版)及び「戦時下の沖縄教育」(沖縄時事出版社、1980年)の二著書に、那覇市教育委員会が編集した「那覇市教育史資料編」くらいのものである。市町村が発行した刊行物や学校の記念誌で触れる国民学校に関する記述は、ほとんどが西平秀毅氏の引用に負うところが大きい。この原因は、もとになる資料にもとづ

※ 〒901-2203 沖縄県宜野湾市野嵩1丁目23番1号

* Present Address 1-23-1, Nodake, Ginowan, Okinawa 901-2203, Japan

註1 戸田金一「国民学校 皇国の道」(吉川弘文館、1997年)4頁以下で、学校文書の焼却について触れている。

註2 「那覇市教育史 資料編」では、「那覇市内の国民学校の教育関係書類は、第二次大戦の沖縄戦で大半が焼失し」(401頁)とあるように、資料の入手の困難さを指摘している。

き各地域の国民学校の様子を明らかにすることが困難な状況にあることが起因している。西平秀毅氏は、まとめるにあたり「伊良部小学校沿革誌」、「佐良浜小学校沿革誌」のほかに金城英浩氏の「伊良部国民学校経営案（昭和16年）」の資料に依拠しながら考察を行っている。

このような資料入手の困難性という問題をふまえたとき、国民学校の実相に迫るためには、どのような方法が必要となってくるのかが重要となってくる。

この方法としては、まず第一に現存する「学校沿革誌」を手がかりにしなが、各国民学校に共通するものを明らかにしていくことが必要となってくる。第二に国民学校時代の訓導や生徒から当時の様子について聞き取りを行い、共通するところとその学校の特徴とを明らかにし、資料の不十分さを補っていく作業が必要となってくる。拙稿「波照間と皇民化」（沖縄県立博物館「波照間島総合調査報告書」1998年）では、学校沿革誌をもとに波照間国民学校の状況について明らかにしてきたが、小浜国民学校については、「学校沿革誌」が1957（昭和32）年の火事による焼失のため、当時の訓導や生徒から聞き取ることが国民学校の実相に迫る唯一の方法となる。

小浜国民学校に関する聞き取りについて

当時の国民学校の校舎配置について

当時の国民学校の様子については、平成14年1月23日から25日にわたり平田清さん（当時国民学校の生徒）から聞き取りを行った。また平成15年2月26日には、宇保英一さん（昭和17年に小浜国民学校の訓導）、慶田盛正光さん（昭和17年に小浜国民学校の代用教員）から、翌27日には大久英子（旧姓。当時国民学校の生徒）、大盛哲雄さん、大盛キヨさん（いずれも国民学校の生徒）から聞き取りを行った。学校沿革誌が1957年に焼失のため学校における1年間及び1日の活動状況については分からない。この6名の方からの聞き取りをもとに、断片的な情報をつなぎ、点を線につなぐことが必要である。まず校舎の配置について図案化してみた。聞き取る側の不十分さゆえ、さらに聞き取りをふやし訂正していくことの作業ももちろん必要である。

下記の図1の小浜国民学校の校舎配置についてみると、①ご真影室が職員室と高等科1年の教室の間に設けられている。②各教室には神棚が設置され、入室の際、神棚へ向かって拝礼が行えるようになって

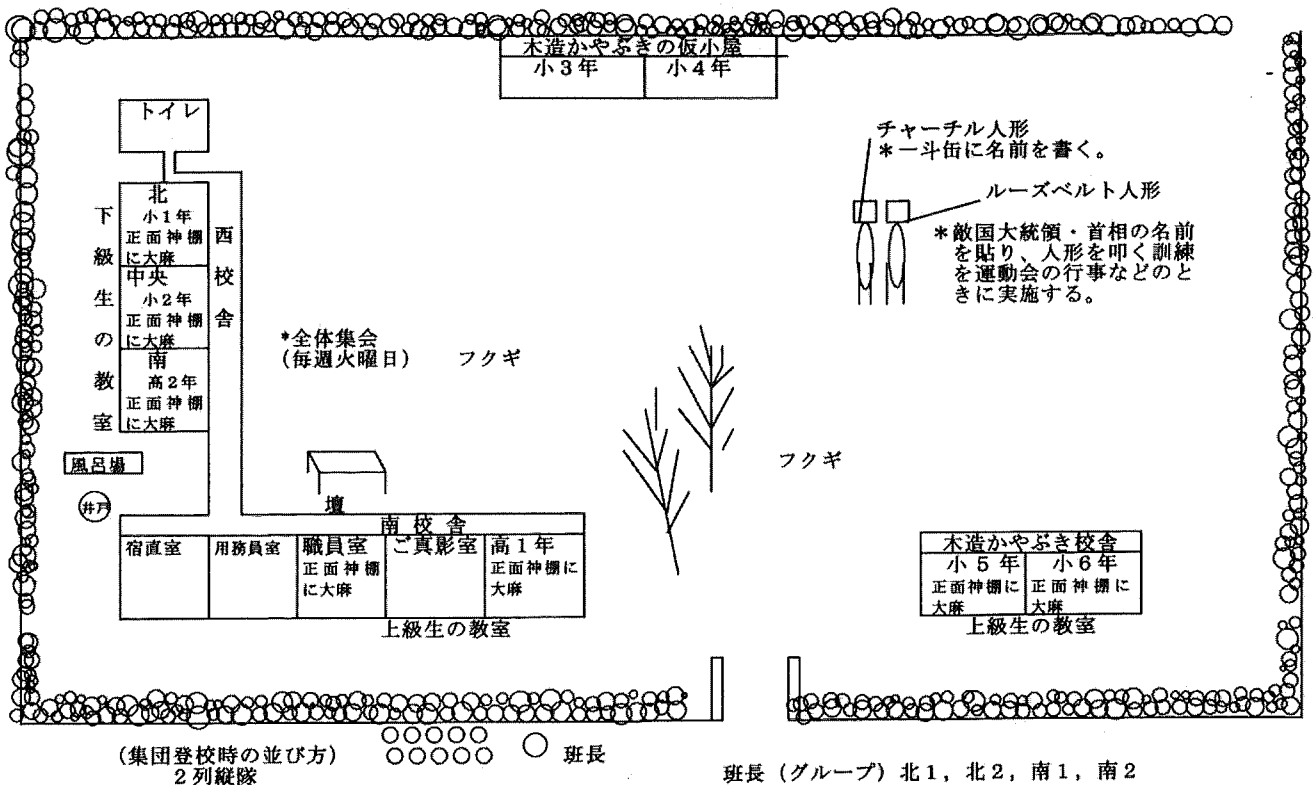


図1 小浜国民学校の校舎配置

ている。③全体集会は、毎週火曜日に行われている。
④錬成の一環としてチャール人形やルーズベルト人形を運動場の一角に設け訓練を行っている。

聞き取りの内容

1)大盛哲雄

- ・国民学校生14才当時よく覚えているのは、陸軍記念日・海軍記念日の遠足の思い出
- ・全校朝会（毎日）のときに宮城遙拝があった。
- ・毎週土曜日に全体訓練があり、行進を行った。
- ・教育勅語を暗誦できないものは、浜まで走らされた。
- ・大榎大尉の講話があった。
- ・学芸会では、「九段の母」「水平の母」が演じられた。

2)大盛キヨ

- ・学芸会「水平の母」で、死ぬのは美德だというせりふがあったが、兵隊に行っている親からその役をさせるなどの申し出で役を交代。
- ・御真影の受け入れのとき、部落総出で対応した。女の先生は、紋付き袴、生徒は女生徒がセーラー服、男生徒はしもふりを着て迎える。
- ・当時の遊びのなかで、乃木大将や杉野大尉の歌が出てきた。
- ・当時の校長は、神様校長といわれた。
- ・大詔奉戴日には、各家庭で大麻に拝礼のあと、嘉保根御嶽に行き、拝礼してから登校した。



写真1 学校の裏から港の方へつながる道路。この道を利用して御真影が小浜国民学校へ下賜された。

3)大久英子

- ・御真影が下賜されたとき、4年生は港の近くの方で、両側に1間おきに並んで迎えた（写真1）。当時婦人会長をしていた母は、留め袖を着て迎えた。

4)宇保英一

- ・当時小浜国民学校の訓導であった。御真影は、戦火を免れるため、学校裏に仮の奉護所を設置して安置した（写真2）。

聞き取りの課題

小浜国民学校について聞き取りを行ったが、この中で課題も明らかになってきた。当時の国民学校の訓導であった宇保英一さんは、1915（大正4）年生まれで、当年88才である。国民学校のことについては、当時の学校教育との関わりで、教師の立場から学校の様子分かる数少ない聞き取り対象者である。波照間国民学校で行われていた1日の錬成行事、週中の錬成行事、月中錬成行事と比較しながら小浜国民学校の学校経営についても聞き取るつもりでいたが、詳しい内容は人間の記憶に限りがあり、課題が残った。これからの方向としては、宇保さんから継続して聞き取りを行い、小浜国民学校の経営がどのように行われていたのか、他の国民学校と比較しながら明らかにしていく必要がある。^{註3}

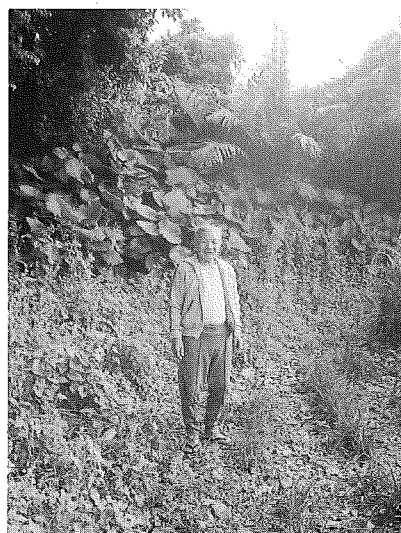


写真2 宇保さんが御真影を安置した場所

註3 これからの考察のために波照間国民学校や伊良部国民学校の経営案との比較資料を紹介しておく。

昭和16年国民学校経営案の比較（1）

| 国民学校名 | 小浜国民学校 | 波照間国民学校 | 伊良部国民学校 |
|--|--|---|--|
| 本校の教育方針 | *1957（昭和32）年3月の火事のため学校沿革誌を焼失。様子を知らない。 | 国民学校令第1条 皇国ノ道ニ則リ初等普通教育ヲ施シ国民ノ基礎的錬成ヲ成ス | 教育勅語に明示し給える聖旨を奉体し、皇国の道に則りて児童を錬成し、天壤無窮の皇運を扶翼し奉るべき次代の大国民を育成す。 |
| 県教育綱領とその努力事項（10項目） （1939年制定） 昭和14年 | 国体観念ノ明徴 国語教育ノ徹底 国民体位ノ向上 科学教育ノ振興 実践力ノ強化 | 国体観念ノ明徴 国語教育ノ徹底 国民体位ノ向上 科学教育ノ振興 実践力ノ強化 | 国体観念ノ明徴 国語教育ノ徹底 国民体位ノ向上 科学教育ノ振興 実践力ノ強化 |
| 本学年度力点 あるいは努力点 | | (1)沖繩県教育綱領ヲ体シソノ具体化ニ努力ス ・国体観念ノ明徴 ・国語教育ノ徹底 ・国民体位ノ向上 ・科学教育ノ振興 ・実践力ノ強化 (2)校訓ニ新シク「和協」ノ項目ヲ加ヘ、校訓ノ具体化ニ努力 ・気魄げんきよく ・規律さまりよく ・禮節礼儀ただしく ・和協心を合わせ力を合わせ (3)儀式 ・民族行事ヲ重視シ教授、訓育を圖リ家庭化ヲハカル一日ノ | 1. 国体の本義の徹底を期し、敬神崇祖の精神の涵養に努むること 2. 標準語励行の徹底を期し、其の家庭化、社会生活化に努むること 3. 正課並に課外の体育の徹底を期し、一般民衆体育の普及指導に努むること 4. 学校衛生の徹底、栄養改善を圖り衛生思想の普及に努むること 5. 芸能科教育の振興に努め情操教育の徹底を期す。 6. 科学教育、実業教育の振興を圖り、特に理科設備の充実に努むること 7. 敢為進取の気魄を振起すると共に日常生活訓練の徹底に努むること 8. 時局に即応する教育に努むること。 9. 団体訓練の徹底を期すると共に集団勤労作業の継続的実践に努むること 10. 日々の教授の徹底を期し、新教科書及び移行学年の教科書研究用に努むること 11. 職員の修練組織を整備し、其実践に努むること 12. 国民学校の新体制に則り、その精神を方法と経営上に徹底せしめること (校訓) |
| 錬成施設 | | 一日の錬成行事 登校、自習、朝礼、授業、掃除、食事、書札、授業、課外運動を課業時間表ニ依リ規律正シク行ウ 週中錬成行事 月 週訓発表 土 反省報告 国体訓練及び作業 月中錬成行事 1日 国旗掲揚 2日 級長常会 5日 後援会費徴収 7日 特局講演日 慰問文 報告貯金 14日・30日 部落内掃除日（児童公益作業） 16日 少年團常会 更ニ月毎ニ機會毎ニ錬成計劃ヲ樹立シ月中行事中ニ織リ込ミ錬成ヲナス | 至誠 — 共同礼儀 — 奉公 堅忍 公德 勤儉 |
| 教科研究部 校務分掌決定 其ノ他直チニ具体化スベキ事項ヲ協議決定ス | | (1)教室経営ニ関スル件 (2)報國農場経営ニ関スル件 (3)動物飼育ニ関スル件 (4)校庭ノ美化、庭園ノ手入れニ関スル件 (5)校舎内外ノ保清訓練ニ関スル件 | |

*波照間国民学校に関する記述は、波照間小学校学校沿革誌の記載による。

*伊良部国民学校に関する記述は、西平秀毅「戦時下の沖繩教育」による。

| 国民学校名 | 「我が学校経営の重点」久茂地国民学校学校長玉城常和 |
|-------------------|---|
| 緒言 | <p>（前略）国民学校が、大乘の立場から基礎的問題を具体化して之を實踐部にまで及ぼさなければならぬ事を緊要とされてゐる今日、我が校の経営も検討に検討を重ね、場合によっては再出發をしなければならないことも豫想されるからである。この意味において筆を執るに當り学校経営案の形式を執らず特に重要問題のみを列挙して先輩のご指導を仰がんとするものである。</p> |
| 国民学校教育實施に對する態度 | <p>国民学校の本旨を體得するのは教育精神と内容、教育方法の統一原理、児童身心の發達と男女の特性個性の發揮、興味の喚起と自習の週間養成等随分だが、これ等諸問題を經營の實際に織込むにはどうしても態度を明確にしてその體制を整へて置くことが緊要の問題であらう。その意味に於いて左に列挙すれば</p> <ol style="list-style-type: none"> 一、教職員の體制を整へること 二、我々の頭にある教育精神と内容、教育方法等を一應検討すること 三、学校學級の機構を替へること 四、實施に當っては大乘の立場から物の見方考え方行ひ方をなすこと 五、具體的實踐に當り誤れることが知れたら直ちに検討して再出發を辭せざる態度辭を堅持すること 六、家庭との協力に一層努めること |
| 学校學級の機構と教職員の體制 | <p>従来の國家觀世界觀人生觀を轉廻して愈々國體に對する信念を深くし、個人主義自由主義を排除し日本民族古來の姿に於いて獨時自の良心に歸り國民全體が大御心を體して一億一體となり八紘一宇肇國の代精神をけん顯するに當っては雄大な心を育成して大國民たり得る國家社會體制に學校を整へ置くことが喫緊の問題と考へられる。而してこれが實際問題について常に「全體」から出發して全體に歸入する」態度が必要となつて來る。今實際問題として左記四項について述べることにする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 中心への統合 (2) 有機的活動としての機構 (3) 學級王国を是正 (4) 學級の機構 |
| 師弟同行の關係 | |
| 指導過程及び指導形態 | |
| 學校過程社會の聯絡 | |
| 儀式及び學校行事の重視と教科の統合 | <ol style="list-style-type: none"> 一、儀式や行事は鄭重にして意味ある生活たらしめることで即ち神や佛に仕へる態度を以て神に奉仕し靈感を慰める氣持でなければならぬ。そのためには單に授業を休むとか校長の話聞くだけではいけない。子供自らが實踐することである。 二、行事は多くしないこと 三、儀式や行事の組織化國家的行事、民族的行事、學校行事等を一ヶ年に組織化する 四、儀式や行事を教科の教授と統一内容により國語で授けべきか、修身で教へべきか或は兒童の實踐によるか定めて指導實際に當っては行事實踐型態が系統的に出來て居らんと困る。幸い那覇市では研究中であるから近く立案されることであらう。 五、諸種の場における統合を考へること例家庭に於いて 赤飯、國旗掲揚、神佛の前を清掃、家族揃つて神社參拜 |
| 團體訓練 | <p>指導の目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 一、全体から發出して全體に歸個人の養成 二、如何なる團體に参加しても全體の中の1人として行動し得る全體性の養成實施 <ol style="list-style-type: none"> 一、學級として.....清掃 二、班として.....朝の働、團體登下校 三、町として.....作業、神社參拜 四、全校として.....朝禮、冷水摩擦 <p>少年團の訓練は前記各種の團體に編成しつつ、訓練す。 實際問題として 御製朗唱.....全体 國民體操.....全體 班別行進 視閲.....班別 歩行訓練.....學級單位 分列.....町別 海行かばの歌.....全體</p> |
| 設備問題 | <p>那覇市、首里市国民学校設備標準が兩市の委員によって作製されている。この案の目標、内容等については機会を得て發表することゝし度い。「沖繩教育」306号、沖繩県教育会、1942年</p> |